注意：このシステムは正常に動作しない場合がありますので、最寄りの入国管理局に確認することをお勧めします。

非移民ビザまたは滞在延長ビザを所持し、連続90日を超えてタイに滞在する外国人は、タイ入国管理局より90日ごとに現住所を報告することが義務付けられています。いわゆる「90日報告」と呼ばれるものです。

原則として、外国人は90日の期間が満了する前15日以内、または、満了後7日以内にこの報告をしなければなりません。申告は、本人、代理人、郵送のいずれでも可能です。 外国人がオンラインで90日申告をする場合は、以下の手順で行うことができます。

ONLINE 90-day Report or Notification (TM47)のやり方はこのようになっています。

実際に携帯電話やパソコンを使ってオンライン申告をする前に、まずやっておくことがあります。

この報告は、現在お持ちのビザまたは滞在延長ビザの2回目以降の90日報告である必要があります。これは重要なことです。オンライン申告をする前に、現在のビザまたはビザ延長について、過去に一度、直接または郵送で申告する必要があります。まだの方は、今回、直接または郵送でご報告ください。

タイ入国管理局のウェブサイトに対応したブラウザを使用していることを確認してください。Google Chromeでもいいですし、Mozilla Firefoxでも大丈夫です。他のブラウザを使用しているときにレポートを行った場合、入国管理局のウェブサイトや90日オンラインレポートのページが正しく動作しないことがあります。

ブラウザのポップアップブロック機能をオフにしてください。

パスポートとアライバルカード(TM6)の情報を準備してください。

オンライン申告は、申告日の15日前から申告日の7日前まで行うことができません。

以上が完了したら、実際の90日報告パートをステップバイステップで開始します。

ステップ1. https://extranet.immigration.go.th/fn90online/online/tm47/TM47Action.do?cmd=acceptTerm にアクセスする。

会報を読み、「\*上記の条件を読み、十分に理解しました」にチェックを入れ、同意する。

ステップ2. "90日以上滞在の届出 "をクリックする。

ステップ3. 最初のページは、個人情報と渡航情報です。ほとんどは簡単です。ここで細かいことを2つ。まず、国籍の入力について。国籍の欄の内側をクリックし、自分の国籍の最初の文字だけを入力します。すると、国籍のリストが表示されます。その中から、自分が申請する国籍を選びます。次に、変な話ですが、「Flight number」の欄は空白のままにしてください。これは必須項目ではなく、空欄のままでは次に進めません。

ステップ4．2ページ目は、ビザの情報と現住所です。ほとんどの項目は簡単です。ビザ情報では、「Select Service」が何なのかさっぱりわからないので空欄のままでよい。住所の入力方法は、国籍の場合と同じです。枠内をクリックして、最初の文字を入力するだけです。

ステップ5．3ページ目は、入力した内容を確認するためのページです。全てに問題がなければ、"Accept "をクリックします。

そうでない場合は、左の青いバーの "Notification of staying in the Kingdom over 90 days "をクリックする。

ステップ6. 4ページ目は、記録を残すためのページです。下にスクロールすると、印刷ボタンがあります。青いボタンに白いプリンターのアイコンがついています。それをクリックする。そうすると、右上に「PENDING」と書かれたPDFファイルが表示されます。そのファイルを保存してください。

ステップ7．オンラインレポートの作成は完了です。